



## その他の情報

### 防災ラジオを販売します

安全安心課 ☎66・1156

販売数 200台(申し込み多数の場合には抽選)

価格 1台千円

申し込み 5月31日(月)までにハガキ、ファクス、メールなどで防災ラジオの注文、氏名、住所、電話番号を記入の上、安全安心課(〒443-8601 FAX 66・1183 Eメール anzen@city.gamabori.jp)へ。  
※2台目の方は購入できません。

### 安心ひるめーるに登録しよう

安全安心課 ☎66・1156

各種情報をメールで配信するサービスを行っています。防災行政無線放送の内容も確認できます。

- ・ 火災、防災情報(気象情報)
- ・ 不審者、犯罪情報
- ・ 同報無線放送情報

http://gs.city.gamabori.aichi.jp/から登録してください。

### 点字広報・声の広報を発行しています

企画広報課 ☎66・1145

目の不自由な方のために、広報がまごりの点字版とカセットテープ版を発行しています。ご希望の方は、社会福祉協議会(☎69・3911)へ。

### 手当を振り込みます

福祉課 ☎66・1106

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の2月～4月分を5月10日(月)以降に、受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

### ユトリーナ情報

清掃課 ☎57・4100

5月5日(祝)はしょうぶ湯でお楽しみください。

小学生以下の子どもさんにはゲームとプレゼントがあります。ご家族おそろいでお越しください。

問合先 ユトリーナ蒲郡 ☎57・0123

### 生ごみ処理機などの購入費を補助します

環境課 ☎66・1121

平成22年度の生ごみ処理機などの補助金申請を受け付けます。(4月1日～平成23年3月31日までに購入したもの)

#### ◆補助対象

補助率は全機種とも購入価格の45%ですが、それぞれに限度額があります。

○生ごみ堆肥化容器(コンポスト)

容量100ℓ以上で、1世帯2基まで(補助限度額1基3千円)

○密封発酵容器(ぼかし容器)容量9ℓ以上で1世帯2基まで(補助限度額1基千円)

#### ○生ごみ処理機

生ごみを減量、消滅または堆肥化させる機器で、1世帯1基まで(補助限度額1万円)

#### 補助要件

- ・ 市内在住の方が市内の業者(市が認める団体を含む)から購入したもの
- ・ 市税を滞納していないこと

※申請方法など、詳しくは環境課へお問い合わせください。

# 子ども手当が創設されました

児童課 ☎66・1108

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、「子ども手当」を支給する制度が創設されました。対象の方には申請書などを送付しましたので、手続きをしてください。

該当される方で届かない場合は、児童課へお問い合わせください。

- ★支給対象 中学校修了前までの子どもを養育している方(所得制限なし)
- ★支給額 子ども1人につき、月額13,000円
- ★支払月 6月・10月・2月に、前月までの4カ月分を支払います。  
※初回6月は、2月・3月分の児童手当額と4月・5月分の子ども手当額の合計額
- ★申請方法 9月30日(木)までに直接または郵送で児童課へ。(公務員の方は勤務先にお問い合わせください。)
- ★必要書類

対象区分	市からの送付書類	添付書類
児童手当を受給していない方	申請書	申請者の健康保険証および預金通帳の写し
児童手当受給者で中学2・3年生の子どもがいる方	子ども手当認定通知書、申請書	申請者の健康保険証の写し
上記以外の児童手当受給者	子ども手当認定通知書	申請不要